

回、都通事に任ず（『家譜（二）』二〇二頁）。

国王附搭の蘇木二千斤
嘉靖⁽²⁾四十六年（一五六七）二月十七日

右の符文は長史蔡朝用・都通事鄭祿等に付し、此れに准ぜしむ

進貢謝恩等の
事の為にす 符文

1-25-36

国王尚元の、進貢謝恩のため長史蔡朝用等を遣わす符文

（一五六七、二一、一七）

琉球国中山王尚元、進貢、謝恩等の事の為にす。

今、特に長史蔡朝用・使者亜応蘇等を遣わし、表文一通を齎捧せしむ。本国の小船一隻に坐駕し、馬四匹・生硫黄五千斤、及び護送の通事紅文綬等の船内に馬二匹・生硫黄五千斤、共に生硫黄一万斤・馬六匹・鍍金銅結束線紫靶紅漆鞘腰刀六把・鍍金銅結束紅漆靶鞘腰刀六把・蘇木二千斤を装載して京に赴き進貢し謝恩し、仍お礼部に赴き告稟して進取せしむる外、茲の論遣を承くれれば、途に在りて遲滞して便ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開^しす 赴京の

長史一員 蔡朝用

使者一員 亜応蘇

都通事一員 鄭祿 人伴二十八名

存留在船使者一員 馬南比

存留在船通事一員 林世昌⁽¹⁾ 人伴四名

注*この進貢は『明実録』隆慶元年十一月丁丑の条の記事に該当すると考えられる。

(1) 林世昌 ?—一五七四年。久米村林氏（名嘉山家）五世。明へ二度、暹羅へ一度使用する（『家譜（二）』九二二頁）。

(2) 嘉靖四十六年 前年十二月に嘉靖帝が死去したことがまだ知られていないため、実際は隆慶元年にあたる。